



Title	地方議会向けサマースクールの開催について
Author(s)	水澤, 雅貴
Citation	年報 公共政策学, 6, 197-204
Issue Date	2012-03-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/51935
Type	bulletin (article)
File Information	APPS6_015.pdf



[Instructions for use](#)

地方議会向けサマースクールの開催について

北海道大学公共政策大学院公共政策学研究センター研究員
水澤 雅貴*

北海道大学公共政策大学院（公共政策学連携研究部・公共政策学教育部）では、8月18日（木）・19日（金）の2日間、地方議員向けのサマースクールを開催した。

このサマースクールは、地方分権が本格化する中、自治立法権の担い手としてその役割がますます重要となっている地方議会の活性化に寄与することを目的に、大学・大学院の取組としては全国初の試みとして、2008年にスタートしたものであり、本年は第4回目、道議会、市議会、町議会議員ら18名の参加を得て実施した。

議会改革の問題から、議員活動、議会運営の実務上の課題などについて、講義を通じて理解を深めるだけでなく、受講者自らが考え、情報・意見を出し合い、議論することで相互研鑽を図ることを狙いとするもので、大学・大学院の取組として、このような地方議会議員向け研修を、宿泊を伴う集中講義・ワークショップ形式で実施するのはユニークと言える。

また、当大学院の機能を活用して実施するこのスクールは、当大学院自身が、公共空間を担う諸主体の中の一つとして、積極的に社会的役割を果たしていこうとするものであり、当大学院の社会貢献活動の一環と位置付けることができる。

以下、今回のサマースクールを総括する。

1 サマースクールの概要・日程

サマースクールの概要及び日程は次のとおりである。

概 要	
1 主 催	: 北海道大学公共政策大学院
2 後 援	: 北海道市議会議長会 北海道町村議会議長会
3 開催期間	: 2011年8月18日（木）～8月19日（金）
開催場所	: 北海道大学（札幌市北区北9条西7丁目）
4 対象・定員	: 地方議会議員及び地方議会議員を志す方。定員20名程度
5 受講料	: 8,000円（宿泊代含まず）

* メールアドレス：koukyou-seisaku@goo.jp

＜北海道大学公共政策大学院(HOPS)2011地方議員向けサマースクール日程＞

月 日	時 間	場 所	内 容
8月 18日 (木)	12:45～ 13:00	W101	受付
	13:00～ 13:15	W101	院長挨拶 北海道大学公共政策大学院院長 宮脇 淳 開講オリエンテーション
	13:15～ 14:45	W101	◆地方議会に求められる政策の思考と議論 北海道大学公共政策大学院教授 宮脇 淳
	14:50		集合写真撮影
	15:00～ 16:30	W101	◆政務調査費の現状と課題 北海道町村議会議長会事務局長 勢旗 了三
	16:40 ～ 18:00	W101	◆＜情報・意見交換＞受講者からの質問事項に対する意見交換
	18:00 ～	W305 W306 W307	◆＜ワークショップ＞地方政府に向けた議会改革 北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春 北海道大学公共政策大学院教授 山崎 幹根 北海道大学公共政策大学院教授 生沼 裕
8月 19日 (金)	9:00～ 10:15	W305 W306 W307	◆＜ワークショップ＞地方政府に向けた議会改革 北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春 北海道大学公共政策大学院教授 山崎 幹根 北海道大学公共政策大学院教授 生沼 裕
	10:30～ 12:00	W308	◆地方議員のための政策法務—その現状と課題 北海道大学公共政策大学院准教授 米田 雅宏
	13:00～ 14:30	W101	◆＜発表・意見交換＞地方政府に向けた議会改革 北海道大学公共政策大学院教授 生沼 裕
	14:40～ 15:00	W101	閉講オリエンテーション 修了証書授与 北海道大学公共政策大学院院長 宮脇 淳

2 サマースクールの特色

今回のサマースクールの企画に当たり、次のような特色を意図した。

- ① 当大学院の多彩な研究者教員と実務家教員を動員し、地方分権が本格化する中、議会の役割がますます重要となることを踏まえ、地方政府にふさわしい地方議会となるための議会改革の問題から、議員活動、議会運営の実務上の課題にわたる幅広いテーマを取り上げること
- ② 議会改革について、先駆的な取組に造詣が深いキーパーソンを迎えての特別講演・意見交換を行うこと
- ③ 全国初の「文理融合型」公共政策大学院として、「理論と実践の架け橋」を重視し、政策立案能力を有する有為な人材の育成に力を注いでいる当大学院の特色を生かし、参加者が自ら考え、発表し、議論する機会を多く設けること

3 募集と応募状況

サマースクールの実施に当たっては、北海道市議会議長会と北海道町村議会議長会の後援を受け、両団体が有するネットワークを活用して、受講者の募集に協力をいただいた。この場を借りて改めて感謝申し上げる次第である。

受講者の募集に当たっては、道内市町村議会事務局に募集案内をメール送付したこと、北海道議会事務局と札幌市議会事務局に直接募集案内を持参し、議員の皆さんへの直接配布をお願いしたこと、その他、北海道大学及び当大学院並びに全国町村議会議長会のウェブサイト案内を掲示するとともに、マスコミへの資料提供を行った。

今回の募集定員は、例年と同じ20名とした。募集開始直後から、昨年の募集に間に合わなかった地方議員からの応募や東京在住の団体職員からの応募照会があるなど、関心が高く、締切日（6月30日）の時点で応募者は20名と定員数に達した。

4 受講者

受講希望者が定員数であったことから、今回のサマースクールでは特別な選考は行わず、希望者全員の受講を受け入れることとした。

その後、1名の辞退者、前日急用で1名の欠席者が出たため、最終受講者数は18名となった。

受講者の属性を分類すると、次表のとおりである。道内からの参加者は17名で、道外（東京都）からの参加者が1名であった。団体の区分別では、都道府県議会議員は2名、市議会議員が2名、町村議会議員は9名と現職議員の比率が約7割であった。また、今年度の特徴は、議員志望者が5名と、議員志望者の参加人数が前回（2名）より多かったことである。

表1 男女比率（（ ）内は2010年実績）

性別	人	比率
男	17(11)	94%
女	1(3)	6%
計	18(14)	100%

表2 受講者の道内・外比率 (()内は2010年実績) 表3 現職・議員志望者の構成

区分	人	比率
道内	17(13)	94%
道外	1(1)	6%
計	18(14)	100%

区分	人	比率
現職	13	72%
議員志望者	5	28%
計	18	100%

(注1) 道議2名、市議2名、町村議9

年齢別では、最小年齢34歳～最高年齢66歳で、平均年齢51歳、昨年の54歳より3歳若返った。その要因は、議員志望者5名全員が30歳代であり、平均年齢を押し下げる結果となったことによる。

議員経験別では、1期・2期のフレッシュな議員が約6割を占める一方、3期以上のベテラン議員が約4割で、その中には現職の議長が1名含まれている。ベテランクラスでも、これまでの議会活動に変革の必要性を感じ、改めて勉強して、議会活動・議会改革に活かしたいとする意欲的な方が多かった。

表4 現職の経験状況 (()内は2010年実績)

区分	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	6期以上	計
現職(人)	4(3)	4(4)	3(2)	0(1)	2(0)	0(2)	13(12)
比率	31%	31%	23%	—	15%	—	100%

(注2) 現職議長 1名

表5 年齢構成 (()内は2010年実績)

区分	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
受講者(人)	5(1)	3(3)	4(5)	6(5)	18(14)
比率	28%	17%	22%	33%	100%

(注3) 最小年齢34歳～最高年齢66歳 (注4) 30歳代はすべて議員志望者

(注5) 過去の受講生 4名(22%) (注6) 平均年齢 51歳(54歳)

5 スクールの内容

スクールの内容については、1の概要・日程のとおりであり、目下の重要課題である議会改革をテーマに、講義・ワークショップを設定した。

5-1 講義・講演

スクールでは、まず、当大学院の宮脇淳院長が開講の辞を述べたのち、引き続き、「地方議会に求められる政策の思考と議論」と題して基調講義を行った。宮脇院長は、「地方議会は大きな転換点を迎えている」「議会改革はグローバルな視点から考えることも大切」「議会は政策を創る製造業にならなければならない。一步広い視野から観察すること、観察するとは自分の思い込みを排除することであり、改革の第一歩は自

分の議会の思い込みに気付くことではないか」「議員は、議論と主張の違いを知ってほしい。大方、主張になっている。私はこう思うでは政策を生み出さない。互いの考えをぶつけ、考えの根拠を検証し合い、矛盾点を議論し合わなければ政策議論にはならない」と、受講生へ熱いエールを送った。

続いて、特別講演として、「地方議会の政務調査費」「標準町村議会会議規則・委員会条例詳解」など多くの著作があり、議会制度・議会運営や議会改革の分野における第一人者である北海道町村議会議長会事務局長の勢籟了三氏より「政務調査費の現状と課題」と題してご講演をいただいた。勢籟事務局長からは、政務調査費制度の成立の経緯、支給額の現状、制度面の課題等に関する詳しい説明をして頂いた。受講者からは、「都道府県別等の政務調査費の額による説明は分かり易かった」などの声が寄せられた。大変ご多忙の中、快くお引き受けいただいた同氏には、改めて深く感謝を申し上げる。

また、最終日には、米田雅宏当大学院准教授より、「地方議員のための政策法務―その現状と課題」と題する講義が行われた。米田准教授からは、政策法務能力向上が議員活動にもたらす意義について、並びに「条例の種類」や「条例制定のポイント」など、条例立案に必要な政策法務に関する基本知識についての説明があった。受講者からは、「自分では調べられなかった政策法務の内容を聞くことができた。また、政策法務の基礎を再確認できた」との声が寄せられた。

受講者は終始熱心に耳を傾け、また、少ない時間ではあったが、活発な質疑・意見交換が行われた。

5-2 事前学習

当スクールは、少人数方式により受講者が自ら考え議論することを特色の一つとしており、2日間にわたる議論を実り多いものとするため、事前学習として次のテーマに関する意見等の事前提出を各受講者をお願いした。

- ①あなたが所属する（又はあなたが目指す）議会の議会改革に関するこれまでの取組、現状、今後予定されていることについて
- ②地方政府にふさわしい地方議会となるためには、どのようなことが必要か、あなたの意見（改革の方向性、具体的内容など）
- ③議会改革に関し、他の受講者から聞きたい事項等について

ここでは事前学習課題の②「地方政府にふさわしい地方議会となるためには、どのようなことが必要か」から、町議会議員と道議会・市議会議員等（議員志望者を含む）とに分けて、それぞれの主な意見等を整理してみる。

町議会議員グループの主な意見等は、次のとおりである。

- ①政策立案・提言を議会が出来るようになるには、議員の兼業・専業の考え方、議員報酬の在り方、事務局体制の確立など、未整理な点が多い。

- ②住民が議会に望んでいることは、行財政のチェックであって、政策立案ではないのではないか。
- ③町民の意識が、ほとんど議会改革にまでは至っていないのではないか。
- ④議会活動に対する住民の理解がないままに、議会無用論が先行していないか。一方、道議会・市議会議員等グループの主な意見等は、次のとおりである。
- ①党派を超えた議員個々の意見の尊重により、論議の活性化と透明性の確保が出来、形式的な議論からの脱却が出来るのではないか。
- ②議会に自由な発想と行動力が不足しているため、現実的には議員と地域住民との相互コミュニケーションが4年に一度となっており、政治が身近にあり、市民意見が反映されているという実感がないのではないか。
- ③二元代表制において、与党・野党はそもそも存在しない。会派が、議員同士の議論を深めることや議会として政策提案をすることを阻んでいないか。一般質問後のフォローアップを議会がしていない。議会が形式化、儀式化し、議会の存在意義が今問われていないか。
- ④行財政改革の見地からの地方議会改革（議員数の削減など）と、地方政府にふさわしい地方議会改革とは混同してはならない。

このように、町議会議員と道議会・市議会議員等では、地方議会改革に対する視点、意見等に若干の差異が見られた。

5-3 ワークショップ

講義や事前学習を踏まえ、ワークショップでは「地方政府に向けた議会改革」について熱心な議論が行われた。グループ分けについては、基本的に自治体の規模が類似の議員同士をグループ化し、議員志望者は志望議会などを考慮して各グループに入ってもらった。グループ名は、使用した教室にちなみ305（道議会議員・市議会議員・議員志望者）、306（町議会議員・議員志望者）、307（町議会議員・議員志望者）とした。

ワークショップの初日（18日）は、夕方から夜8時頃まで各々白熱した議論が行われた。翌日（19日）の午前中は、グループ毎に議論したことを手際良く模造紙にまとめ、同日午後の全体会においてそれぞれ発表・意見交換を行った。各グループの発表のポイントは、概ね以下のとおりである。

305グループは、「議員を選ぶ側も選ばれる議員側も、議論・合意・決定にかかるスキルアップが必要である」とのことであった。また、グループ内の議論において「議員＝政治家か？」といったやりとりが行われたことも紹介された。議員は単に選挙で当選した人、政治家は議会運営能力がある人（例えば他の議員を仲間にする能力のある人）ということであった。したがって、議員に求められるのは「政治家へのスキルアップ」とのことであった。

306グループからは、「議員の意識が変われば、有権者の意識も変わる」、「議員の意識改革＝議会改革」、「議会審議の充実＝議会報告会＝議員が恥をかくことで、有権者の意識も変わる」、「意識改革＝議会基本条例」、他の議員に「議員の意識改革」の必要性をどう伝えるかが課題であるなど、「議員の意識改革」に関する意見が多く挙げられたことが報告された。

307グループからは、それぞれの議会の運営の仕方に差異があることなどが報告された。グループ内の議論においては、「質問の事前通告に対する町長からの事前回答がある議会とそうでない議会」、「質問に役立つ情報を得るために、執行部側との接点がある議会とそうでない議会」など、議会毎に議会運営の仕方が微妙に違うことが再確認出来たとのことであった。また、「議員力の差は執行部側の矛盾を的確に付けるかどうかの差である」との発言があったことなども紹介された。307グループの結論は、「議会改革は、議員が恥をかくことを覚悟し、議員が共に行動できるか否かにかかっている」とのことであった。

グループ別の発表後の全体での意見交換では、「議会改革」に向けて「行動すること、仲間を増やすこと」などが確認された。

このように、一步一步の実践が大きな改革に繋がることを受講者全員が共有、確認できたことが、本サマースクールの成果の一つと言えよう。

6 今後に向けて

サマースクール終了時に受講者全員にアンケートを実施した。アンケート結果（抜粋）は次のとおりである。これを見ると、サマースクールの開催回数については、「年1回程度」が56%に対し、「年2回程度」を望む声が44%、1泊2日の期間については、「ちょうど良い」が56%、「やや短い」が39%であった。さらに、今後のサマースクールのテーマとしては、表8にあるように「議会基本条例」、「財政問題」、「地域活性化」など多様な意見が寄せられた。

◇アンケート結果（抜粋）

表6 このような議員向けスクールの今後の開講について、どのように思いますか？

年1回程度	10	56%
年2回程度	8	44%
計	18	100%

表7 1泊2日の期間はいかがでしたか？

ちょうど良い	10	56%
やや短い	7	39%
無回答	1	5%
計	18	100%

表8 今後議員向けスクールを開催する場合、どのようなテーマを取り上げたいと思いますか。

(1) 議会

議員力	議員とは	議会提案条例
(議会の) 情報公開	(議会への) 住民参加	(議員の) 個別政策づくり
議会基本条例	議員の資質向上	一般質問
(議会と) 行政との関わり方	議員改革	全国の議会改革の現状
(議会と) 市民との協働	議員公開手法	議会改革の検証
議員報酬	議会事務局 (人事)	議論の仕方
法務の手法	選挙法	(議員の) 地域活動実践
議会改革のケーススタディ	議会改革に関する各議会の取組事例	

(2) 財政

財政	財政問題	自治体財政の作り方
----	------	-----------

(3) 地域

地域活性化	地域の産業政策	過疎対策
官民連携	P F I	

(4) その他

北海道のエネルギー対策	経済成長
-------------	------

また、アンケートの自由意見欄の主な意見等については、次のとおりである。

- ・議会運営のあり方、やり方について情報交換が出来たことは有意義だった。長年議員をしても気付かなかったことを、このスクールに参加して、気付かせてもらった。
- ・『地方政府』確立に向けた議会の取組みについて、大変参考になった。この縁をネットワークでつなげていきたいと思っている。
- ・始まるまでは長いスケジュールだと思っていたが、あっという間の2日間だった。
- ・非常に、刺激になった。地元に戻って、がんばります。
- ・充実した2日間を過ごす事ができ、ありがとうございました。来年以降も是非参加したい。

このように、受講者からは感謝と今後のサマースクールへの期待の声が数多く寄せられたところである。来年度のサマースクールの在り方については、これらのアンケート結果を踏まえて、今後、検討していく必要がある。

最後に、今回のサマースクールを一つの契機として、受講者同士が幅広くネットワークを形成し、今後も情報交換をしながら同志を増やし、各地域で議会の活性化や地域の振興にますます取り組んでいかれることを期待したい。